



お客様の声

ペット保険に
入ってよかった!



しゅうママ 様

シモン ちゃん

今まで2〜3回程度保険を利用したことはありますが、大きな病気やケガではなかったため、もう11才ですが驚くほど元気に過ごしています。
高齢に加えて保険に入る前に一度生死をさまよう病気になったこともあり、万が一に備えてお守り代わりとして、これからも継続していきたいと思います。

ささママ 様

ささみ ちゃん

ささみを迎えた時、鳥にも保険があるのを知り、嬉しさのあまり契約しました。
当時は「保険を使うことなんて無いだろうな」と思っていたので、保険証は可愛いお守り代わりのつもりでした。
ところが、1歳で外耳炎を発症! 外耳炎は完治が難しいため、8歳になった今でも継続治療中です。まさかこんなに保険のお世話になるとは…。
今では保険のありがたさを実感しています。



フェレット大好き 様

まいと ちゃん

5歳の健康診断の時、お腹にしこりがあることがわかりました。
しこりの正体を明らかにして、良い状態を保つために、金額や方法が異なる検査や治療を選ぶ必要がありました。
保険があるという後押しのおかげで、費用について不安を感じることもなく、「わが子にとって何が一番良いのか」を最優先に、治療方針を決めることができました。
今まで暮らしてきた4頭のフェレットは、どの子も3〜5歳から症状が出て、2年、3年、4年…と長い間通院しています。
そんなフェレットだからこそ、保険の支えはとても大きいものでした。

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保 ふぁみりい

鳥・うさぎ・フェレット専用 パンフレット 兼 重要事項説明書

新規一般契約用(資料請求/一般代理店) 2018年12月改定版

この冊子は、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。



10年
連続!
ペット保険
シェア
No.1

※シェアは、各社の2008〜2017年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査



アニコム損保の
LINE公式アカウント

毎週
お役立ち情報
配信

獣医師へ気軽に
相談できる
(ご契約者のみ)

オンライン加入も
カンタン!!



アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<http://www.anicom-sompo.co.jp/>
あんしんサービスセンター **0800-888-8256**

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ
0800-111-1091

受付時間：平日 9:30〜17:30 土日・祝日 9:30〜15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

- お申込みの際には必ず本「パンフレット兼重要事項説明書」をご覧いただき、補償内容・保険金がお支払いできない場合等、ご理解・ご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては上記のホームページをご覧ください。
- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約の申込みに対して、アニコム損害保険株式会社が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

■引受保険会社

■代理店

anicom
アニコム損害保険株式会社

〒160-8352
東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

PK032-1809-02

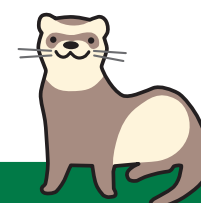
お申込みいただける どうぶつと年齢



鳥



うさぎ



フェレット

3歳11ヶ月まで

※保険契約の始期日時点での満年齢

原則
ご継続は
終身OK!

原則、健康体であることが条件です。

治療中のケガ・病気がある場合、「特定傷病除外特約」(そのケガ・病気をお支払いの対象外とする条件)をつけてお引受ができる場合もあります。ただし、一部の病気に罹患している(疑いを含む)場合、契約のお引受自体できませんのでご了承ください。詳しくは、同封の「告知書」でご確認ください。

※家庭で飼養されている愛がん動物または伴侶動物が対象となります。
※事業用(繁殖用・興行用・闘争用・狩猟用等)の動物はご契約の対象となりません。

anicom
アニコム損害保険株式会社

どうぶつさんだって ケガや病気をします。

今は元気いっぱいかもしれませんが、
突然具合が悪くなったり…
走りまわってケガをしてしまったり…
皮膚に炎症ができてしまったり…
どうぶつも人と同じように、ケガや病気をします。



入院や手術が伴うと、こんなに高額に！

鳥さんが
肝疾患で
通院したら…

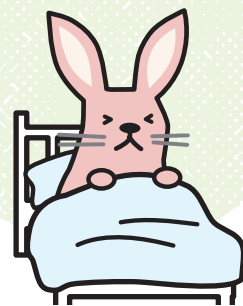


例

初診料	2,000円
糞便検査	500円
レントゲン検査	4,500円
超音波検査	4,000円
血液検査	12,000円
内服薬(10日分)	2,000円
消費税	2,000円

合計金額
27,000円

うさぎさんが
消化管うっ滞で
手術したら…



再診料(8日)	8,000円
入院料(8日)	16,000円
レントゲン検査(1回)	7,000円
血液検査(1回)	6,000円
造影検査(1回)	2,000円
手術料(1回)	100,000円
静脈内点滴(8回)	40,000円
皮下注射(7回)	21,000円
消費税	16,000円

合計金額
216,000円

フェレットさんが
インスリノーマ(腫瘍)で
手術したら…



再診料(11日)	11,000円
入院料(11日)	22,000円
レントゲン検査(1回)	6,000円
血液検査(1回)	6,000円
超音波検査(1回)	5,000円
手術料(1回)	215,000円
静脈内点滴(11回)	55,000円
皮下注射(10回)	30,000円
消費税	28,000円

合計金額
378,000円

※アニコム損保へのご請求の一例です。※金額はあくまでも一例であり、医療水準を案内するものではありません。

だからこそ！「どうぶつ健保ふぁみりい」 全国すべての動物病院での診療費が対象です。

公的な健康保険の制度がないどうぶつの
治療費は全額自己負担。
ペット保険の利用で金銭的不安なく
気軽に動物病院へ足を運んでいただけます。

年齢やニーズに合わせて選べるプラン設定です。

ふぁみりい
70%プラン

ふぁみりい
50%プラン



「どうぶつ健保」対応病院の場合

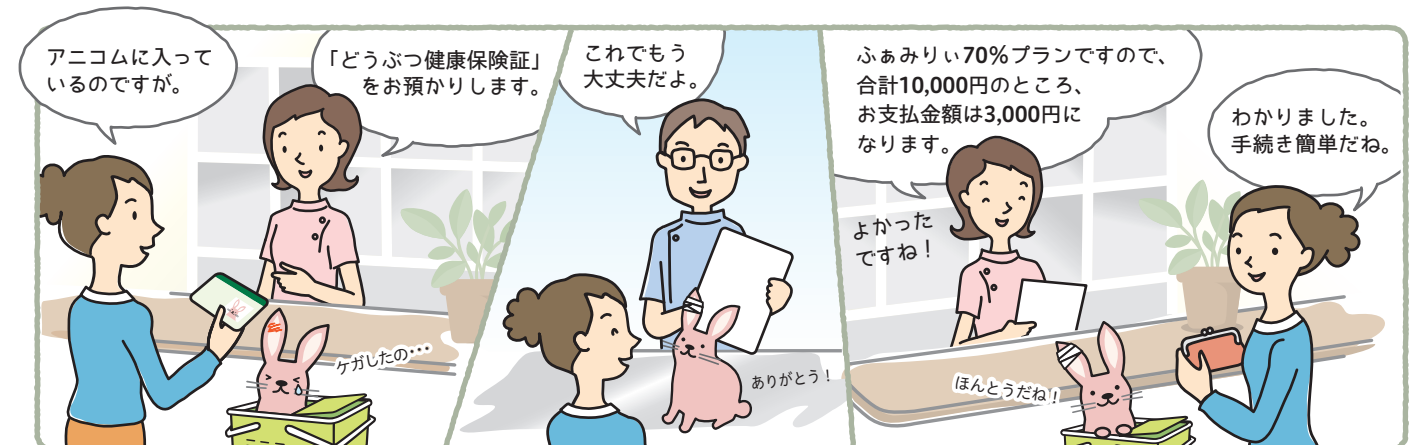
この「どうぶつ健康保険証」を
窓口で提示するだけで、
保険金の請求が完了！

※条件により、直接アニコム損保へご請求いただく場合があります。



「どうぶつ健康保険証」のイメージです。

カンタン！
便利！



※診察を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

対応病院の目印は緑のステッカーです！

対応病院数 **6,304**病院
(2018年6月末時点)



対応病院の最新情報はコチラ！

アニコム損保対応病院検索



「どうぶつ健保」未対応病院の場合

病院の窓口で一旦全額をお支払いいただき、アニコム損保へご請求ください。



LINEから保険金請求ができます！
約3分で完了！便利！



LINEをご利用できない場合は
アニコム損保へ、
書類をご送付ください。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」、またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

どうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる 診療費の70%・50%を支払限度の範囲でお支払い。

お支払いする保険金は、保険対象外となる項目(予防費用等)を除いた診療費に支払割合を乗じた額となります。

ただし 1日(1回)あたりの支払限度額があります。

下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	ふあみりい70%プラン 支払割合 70% 支払限度額と限度日数(回数)	ふあみりい50%プラン 支払割合 50% 支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり最高14,000円まで ※1年間にご利用できる日数は各20日まで	1日あたり最高10,000円まで ※1年間にご利用できる日数は各20日まで
入院	1回あたり最高140,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回まで	1回あたり最高100,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回まで
手術		

※詳しくは重要事項説明書P8をご覧ください。

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができます。保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

保険金の計算方法 支払割合70%の場合

例 下痢をして1日通院したら19,000円かかりました。※19,000円全額が保険の対象である場合を例とします。



●支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合

30,000円×70%
= 21,000円

通院1日の支払限度額
14,000円まで

アニコム損保からお支払いする
保険金は14,000円となります。

さらに

主契約に付帯して、「あんしん」をプラス！

ペット賠償責任特約

ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

1事故につき支払限度額1,000万円まで補償

(自己負担額: 1事故につき3,000円)

追加保険料 月払 140円 年払 1,500円



保険金をお支払いできない場合があります。

- 被保険者と同居する親族に対する賠償責任
- 被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

※既に自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複することがあります。保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。



保険金をお支払いできない主な場合があります。(一部抜粋)

1 既往症・先天性異常 等

- ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等
- 後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等

2 妊娠・出産にかかわる費用 等

- 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等

3 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの 等

- 去勢(停留辜丸による去勢を含む)、避妊手術 等
- 乳歯遺残、停留辜丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等
- 歯石取り、過長歯に起因するすべての処置(不正咬合を含む)、肛門腺しぼり 等
- 耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等

4 ワクチン等の予防接種により予防できる病気

- ワクチン等の予防措置により予防できる病気

5 予防費用 等

- マイクロチップの装着費用
- 予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィリリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等)

6 検査・代替医療 等

- 健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等
- 中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等

7 健康食品・医薬部外品 等

- 動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く)
- 獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの
- 持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む)

8 治療付帯費用 等

- 時間外診療費、往診料、文書作成料 等
- ペットホテルまたは預かり料
- カウンセリング料、相談料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等 など

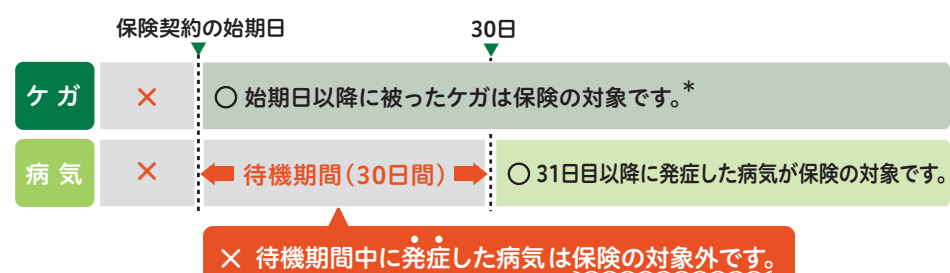
※詳しくは重要事項説明書P7をご覧ください。



初年度契約に限り、
保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。

待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。

※始期日前のケガ・病気は保険の対象となりません。



*待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接アニコム損保へ保険金をご請求ください。

窓口精算が可能な期間は「どうぶつ健康保険証」でご確認いただけます。



基本保険料はどうぶつの種類・年齢 支払割合により異なります。(年齢は保険契約の始期日時点 での満年齢です。)

下表に記載した年齢以降の基本保険料は、
アニコム損保のホームページをご覧ください。
(4歳以降は、新規お引受ができません。)

保険料は毎年変わります。

下表は契約時点の年齢での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。ただし、鳥の基本保険料は一律です。

¥ プラン別 一般契約 基本保険料表

ふぁみりい70%プラン 支払割合 70%

年齢	払込方法	鳥	うさぎ	フェレット
0歳	月払	2,820	3,270	3,360
	年払	30,750	35,680	36,690
1歳	月払	2,820	3,340	3,430
	年払	30,750	36,470	37,370
2歳	月払	2,820	3,660	4,160
	年払	30,750	39,980	45,400
3歳	月払	2,820	4,050	5,450
	年払	30,750	44,160	59,400

(単位:円)

ふぁみりい50%プラン 支払割合 50%

年齢	払込方法	鳥	うさぎ	フェレット
0歳	月払	2,130	2,460	2,500
	年払	23,220	26,820	27,310
1歳	月払	2,130	2,500	2,560
	年払	23,220	27,310	27,950
2歳	月払	2,130	2,730	3,090
	年払	23,220	29,820	33,700
3歳	月払	2,130	3,010	4,010
	年払	23,220	32,800	43,700

(単位:円)

多頭割引

「どうぶつ健保ふぁみりい」の2頭(羽)目以降のご契約に対して適用します。

月払	50円引
年払	600円引

- 1頭(羽)目のご契約に多頭割引は適用しません。
 - ご契約どうぶつの「契約者名・住所・電話番号」がすべて同一であることが条件です。また、ご契約の商品プランが、いずれも「どうぶつ健保ふぁみりい」の場合に限ります。
- ※ペットショップでどうぶつを迎えられた際にご契約いただく商品プラン「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」「どうぶつ健保はっぴい」の初年度契約ならびに「どうぶつ健保ぷち」は該当しませんのでご了承ください。

健康割増引

保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率については以下のとおりです。

通院・入院日数／手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。
※回数のカウント方法や判定期間等、詳しくは重要事項説明書P10をご覧ください。

付帯サービス 腸内フローラ測定

「どうぶつ健保ふぁみりい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。始期日後に書面にてご案内いたします。
※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。



- ・腸内フローラ測定は病気を診断するものではありません。
- ・本サービスは予告なく終了させていただくことがあります。
- ・「腸内フローラ測定」は、アニコム損保からの委託を受け、アニコム パフェ(株)がご提供します。

腸内フローラとは？

人の腸内フローラについては研究が進んでおり、様々な病気と健康との関わりについて知られています。アニコムグループでは、どうぶつの腸内フローラと健康の関わりについて研究を進めています。
どうぶつの「便」を採取して送付するだけの簡単な測定です。



申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

オンライン加入か郵送でお手続きいただけます。



オンライン加入

詳しくは、代理店またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

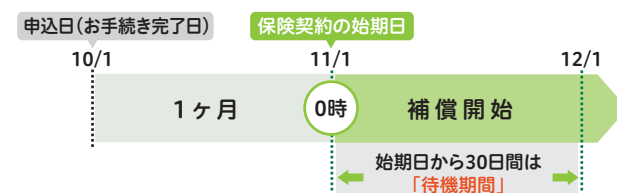


申込書(郵送)

詳しくは、同封の「ペット保険資料のご案内」でご確認ください。

お申込手続きが完了した日の
1ヶ月後(翌月の同じ日*)から補償開始!
*31日などで同じ日がない場合は翌々月1日

〈例〉10月1日にお手続きが完了した場合



お申込条件(告知)

- ①お申込時点で治療中や経過観察中のケガ・病気・症状がない
- ②過去にアニコム損保の指定する病気に罹患していない
- ③過去6ヶ月以内に予防目的以外での診療を受けていない

いずれか1つでも条件を満たさない場合は
オンライン加入前審査をお受けください。

あるいは

郵送でのお手続きとなります。

支払方法 クレジットカード

払込方法 年払・月払 ※月払の場合、初回保険料は12分割した2回分をお支払いいただきます。

支払方法 ●クレジットカード ●口座振替



よくあるご質問 Q&A

Q1 どうぶつの正確な生年月日がわからない場合はどうするの？

A どうぶつの生年月日は、血統書・ワクチン証明書などでご確認ください。これらの書類をお持ちでない場合や生年月日の記載がない場合は、動物病院で推定年齢を確認の上、お申込みください。
※月日がわからない場合はお宅に迎え入れた日、記念日などをご記入ください。
※ご契約にあたり、生年月日の確認書類のご提出は不要です。ただし、後日アニコム損保より生年月日確認のため確認書類のご提出や、動物病院に対しどうぶつの推定年齢の確認をさせていただく場合があります。

Q2 契約した後に、途中で支払割合を変更できるの？

A 保険期間の途中では支払割合の変更ができません。継続のご案内の際にお申し出ください。



※継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

Q3 2年目以降の契約手続きはなるの？

A 保険期間は1年間ですが、「どうぶつ健保ふぁみりい」には継続契約特約を適用していますので、解約等のお申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。なお、ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合は、契約は継続となりません。

ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」重要事項説明書

新規一般契約用

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」に関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）について説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

- 本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。か代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。
- この重要事項説明書は、郵送でお手続きいただく際のご案内となっております。インターネットでのお手続きは、代理店またはアニコム損保のホームページ「オンライン加入」画面でご確認ください。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1 商品の仕組み

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されているどうぶつ*1が、ケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。 *2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容

保険金をお支払いする場合 被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

(1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
支払われる保険金の計算方法はP8「引受条件」をご確認ください。

●各診療の形態について	通院	診療が必要な場合に、どうぶつを動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
	入院	自宅等での治療が困難なため、どうぶつを動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。
	手術	診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。（縫合のみの場合は含みません。）全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合 この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。
※すべてを記載しておりませんので、「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

契約者・被保険者の行為によるもの
●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等

自然災害によるもの
●地震、噴火またはこれらによる津波（風水害等を含む）が原因で生じたケガ・病気

既往症・先天性異常 等

- ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等
- 後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等

妊娠・出産にかかわる費用 等

- 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等

（保険制度運営上）ケガ・病気にあたらぬもの 等

- 去勢（停留睪丸による去勢を含む）、避妊手術 等
- 乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍（サイ：へそ）ヘルニア、そけいヘルニア 等
- 歯石取り、過長歯に起因するすべての処置（不正咬合を含む）、肛門腺しぼり 等
- 耳掃除、爪切り（狼爪（ろうそう）の除去を含む）、断耳、断尾 等

ワクチン等の予防接種により予防できる病気

- ワクチン等の予防措置により予防できる病気（ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く）

3 主な特約とその概要

特約名	特約の概要
継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のどうぶつが起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

4 補償の重複

補償内容が同様の保険契約（ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

（補償が重複する可能性のある主な特約）

ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約

弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

5 保険期間と保険責任

始期	毎月25日までに申込書が弊社に到着した場合は、その翌々月1日*の0時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

*書類に不備がある等、弊社が契約の引受に関する審査を終了できず、保険契約の始期日を繰延べすることがあります。それにより始期日時点でのどうぶつ年齢が変わる場合、変更後の年齢による保険料を適用します。変更後の保険料、保険期間等については弊社から別途通知します。

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険始期日の0時に始まりま

ご注意 初年度契約（2年目以降の継続契約を含みません。）に限り、病気が保険の対象とならない以下の待機期間があります。

待機期間について この保険には、初年度契約に限り、**保険契約の始期日から30日間の「待機期間」があります。** 待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気は保険の対象となりません。
※待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。

保険契約の始期日 30日

ケガ × ○ 始期日以降に被ったケガは保険の対象です。*

病気 × ○ 31日目に発症した病気が保険の対象です。

× 待機期間中に発症した病気は保険の対象外です。

6 引受条件

保険金の限度額について ご契約のどうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、次のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日（1回）あたりの支払限度額および限度日数（回数）を上限とします。

	支払割合 70% 支払限度額と限度日数（回数）	支払割合 50% 支払限度額と限度日数（回数）
通院	1日あたり最高 14,000円 まで	1日あたり最高 10,000円 まで
入院	※1年間にご利用できる日数は 各20日まで です。	※1年間にご利用できる日数は 各20日まで です。
手術	1回あたり最高 140,000円 まで ※1年間にご利用できる回数は 2回まで です。	1回あたり最高 100,000円 まで ※1年間にご利用できる回数は 2回まで です。

ご注意 支払割合の変更について

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ（50%から70%へ変更）を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院（日帰り入院を含む）がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項

- 保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P5記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。（鳥の基本保険料は一律）満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

8 腸内フローラ測定サービスについて

「どうぶつ健保ふぁみりい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度（契約申込みの撤回等について）

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- (1)お手続き期間／「お客様がご契約を申込みれた日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- (2)クーリングオフされる場合／はがきに右の必要事項をご記入の上、上記期間内（8日以内の消印有効）に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みれた代理店では、クーリングオフのお申し出を受付けることはできません。
- (3)保険料の返還／クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。

ご注意 クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

記入必須事項

① ご契約をクーリングオフする旨の記載（例）下記の保険契約をクーリングオフします。	1608352
② 契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号	アニコム損害保険株式会社 業務管理部 クーリングオフ係 行課
③ 申込日	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階
④ ご契約を申込みれた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種	
⑤ ご契約を申込みれた弊社代理店名	

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方（既婚の方を除きます。）の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	保険の補償を受けられる方をいいます。被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。保険証券等記載の被保険者（以下、「本人」といいます。）のほか次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ・本人の配偶者（注） ・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子 （注）婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。 ※以下の要件を全て満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚姻とは異なります。 ①婚姻意思*を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること ＊戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

3 告知義務等 注

告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除することがあります。特に以下のような事項については十分にご注意願います。

- (1) ご契約のどうぶつの種類、品種、保険契約の始期日時点での満年齢
- (2) ご契約のどうぶつの過去のケガ・病気の履歴および現在の健康状態（健康状態などにより、特定のケガ・病気をお支払いの対象としない条件でお引受できる場合や、契約のお引受ができない場合があります。）
- (3) 他のペット保険契約等の有無

4 保険料の支払方法・払込方法 契

支払方法	クレジットカードか口座振替でのお支払いとなります。	払込方法	年払（保険料の全額を1回で払い込み）と月払（12分割して払い込み）があります。
------	---------------------------	------	---

5 保険料をお支払いいただくスケジュール 契

保険契約の始期月に保険料を引落とします。

月払の初回保険料は、始期月に12分割した2回分をお支払いいただき、翌月以降10ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。

（例）10月1日が始期日の場合

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年払	$\frac{1}{1}$	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
月払	$\frac{2}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	－

口座振替の場合	12日（金融機関等が休業日の場合は翌営業日）が振替日となりますので、振替日の前日までに登録口座に保険料相当額をご準備ください。	クレジットカードの場合	1日のご利用日となります。（カードの種類により前後する場合があります。）
---------	---	-------------	--------------------------------------

6 保険料の払込期日 注

払込期日	払込期日とは、保険証券等に記載された保険料のお支払いに関する期日をいいます。この期日までに保険料を払い込みください。 ・初回保険料の払込期日＝保険契約の始期月の末日 ・第2回目以降の月払保険料の払込期日＝保険契約の始期月の翌月末日であり、以降毎月末日
保険料の払込猶予期間	払込期日からその日の属する月の翌月末日までは、保険料の払込猶予期間となります。この期間内に保険料を払い込みいただければ保険契約自体は有効となりますが、この期間内においては対応病院の窓口で精算はできません。

払込猶予期間を過ぎても保険料をお支払いいただけなかった場合には、保険契約は解除され保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

7 ご契約内容の変更について 注

ご契約後に右の事由が生じたときは、弊社までご通知ください。

- ご契約者が住所を変更されたとき
- ご契約者が死亡されたとき
- 保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡されるとき
- ご契約のどうぶつが死亡したとき

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 契 注

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は右表のとおりです。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがあります。

2 契約の失効 注

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は右表のとおりです。

3 重大な事由による解除 注

この保険では、右のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

4 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 注

事故が起こった時の手続きについて
ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかかりたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。ご不明な点は、直接弊社までお問い合わせください。

ご契約者および被保険者は反社会的勢力に該当しないことが申込条件です。

保険契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。
①暴力団 ②暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む） ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業その他反社会的勢力

「告知義務」とは
保険制度は、多数の人々が保険料を出し合って、相互に扶助する制度です。

したがって、初めから健康状態が悪い場合などについても無条件にお引受をすると、ご契約者間の公平性が保たれません。お客様には、ご契約時に弊社が申込書および告知書でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお申し出いただく義務があります。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について 契 注

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

- ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
- 自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件でお引受します。

〔スケジュール例〕10月1日が始期日の場合



継続時の保険料について

2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点ですべて毎年上がります。ただし、鳥の基本保険料は一律です。

多頭割引について

次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

健康割増引制度について

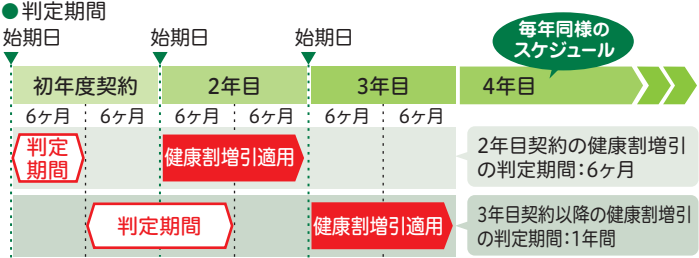
保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数／手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

●回数のカウント方法

（・対応病院の窓口で精算した場合：保険を利用した診療日
・弊社へ直接保険金を請求した場合：弊社にて請求を受付けた日
が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



●ご注意
保険金を支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

2 保険金の請求について 契 注

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日（入院の場合は退院日）から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院において「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

3 保険金をお支払いする時期 契 注

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる以下の場合には、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について 注

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書（控）」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

5 保険料控除について 契

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 契

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い 契 注

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保ふあみりい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%（経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%）補償されます。

ホームページでのお問い合わせは <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

お電話でのお問い合わせは	商品案内（あんしんサービスセンター）	0800-888-8256	受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30
	意見・苦情（お客様相談センター）	0800-111-1091	※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注 保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター ナビダイヤル（有料） 0570-022808 受付時間：平日 9:15～17:00（12月30日～1月4日を除く）
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<http://www.sonpo.or.jp/>）
IP電話からは 03-4332-5241

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 注

弊社およびアニコムグループ各社は、本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含みます。）を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下（1）から（4）の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- （1）本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- （2）契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とす

るために、個人情報をお客様の損害保険会社（少額短期保険業者を含みます。）または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
（3）弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
（4）再保険引受会社等における再保険契約の締結・継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ（<http://www.anicom-sompo.co.jp/>）をご覧ください。